

京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託の業務受託候補者選定に係る募集 公告

京都市魚アラリサイクルセンターの運転維持管理業務について、受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式により実施しますので、次のとおり公告します。

平成27年12月24日

京都市長 門川大作

1 業務の概要

(1) 業務名

京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託

(2) 業務内容

別紙「京都市魚アラリサイクルセンター運転維持管理業務委託仕様書」に記載のとおり。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

本業務は長期継続契約である。

本業務に関わる契約締結は年度ごとに行い、かつ予算の配当を条件とする。

(4) 履行場所

京都市魚アラリサイクルセンター

京都市伏見区横大路千両松町205

(5) 支払条件

毎月末締めとする。

翌月以降、受託業者から提出された請求書の受理後30日以内に支払う。

2 参加資格

(1) 参加者は、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

ア 3(2)イの参加申請の期限から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始を申し立てた者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

- ウ 平成27年度京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
 - エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第21条第3項に定める技術管理者の資格を有する者を専任で配置できること。
 - オ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項第1号に定める公害防止管理者の資格（大気関係第4種）を有する者を専任で配置できること。
 - カ 本市の区域内に本店又は主たる事業所を有するものであること。
- (2) 参加者は、次に掲げる要件のいずれかを満たしていなければならない。
- ア 廃棄物処理法に定める一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物のいずれかの処分に係る許可を有しており、かつ、同法に定める一般廃棄物又は産業廃棄物処理施設の設置に係る許可を有し、1年以上継続的に当該廃棄物処理施設を安定的に稼働させている実績があること。
 - イ 過去5年（平成22年度～26年度）以内に、廃棄物の処分業務（施設運転管理、施設保守に限る。）について、人口50万人以上の地方公共団体から1年以上受託した実績があること。

3 参加手続

(1) 募集要項等の交付

ア 交付期間

公告の日から平成28年1月12日（火）午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

「6 問合せ先及び提出先」のとおり

なお、募集要項等については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報の環境政策局のウェブページからダウンロードが可能である。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 参加申請

持参又は郵送により、以下に従い提出すること。

ア 提出書類

(ア) 参加申請書兼誓約書

(イ) 実績一覧表

(ウ) 会社等の概要

過去直近3箇年の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）を添付すること。

イ 受付期間

公告の日から平成28年1月12日（火）午後5時まで

ただし持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

ウ 参加申請の無効

次に掲げる場合に該当するときは、本プロポーザルへの参加申請を無効とし、書面によりその旨を通知する。

- (ア) 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合
- (イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (エ) 虚偽の内容が記載されている場合

(3) 施設見学会の実施

本プロポーザルへの参加者を対象として、次のとおり当該施設の見学会を実施する。

ア 実施予定日

平成28年1月15日（金）及び18日（月）の両日

イ 参加方法

募集要項に記載

4 質問の受付及び回答

募集要項等に関する質問は文書（様式自由）により、持参、FAX又は電子メールのみ受け付ける。

(1) 受付期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月19日（火）午後5時まで
ただし持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日（火）～同月31日（木）を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

(2) 回答方法

すべての質問及び回答について京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報の環境政策局のウェブページにおいて公開する。

回答は募集要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。

ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、質問者全員に別途連絡を行う。

5 提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書類提出届
- イ 提案書

ウ 見積書

(2) 受付期間

平成28年1月25日（月）から平成28年2月4日（木）午後5時まで
ただし持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時に受け付ける。

6 問合せ先及び提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課

電話番号 075-212-9820

FAX番号 075-212-9826

メールアドレス shisetsukanri@city.kyoto.lg.jp

7 その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として、書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書提出後、本市の判断で参加者に補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 参加者は、本市及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。
- (6) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (7) 金利変動その他本市以外の要因による経費の増大については、受託者が負担するものとする。